

木の花幼稚園 令和5年度 特色教育の実践報告

〈赤字は今年度の新たな実践〉

1 道徳人権活動

・多様性を尊重する人権教育としてのインクルーシブ保育の推進

様々な特性のある子どもたちを多く受け入れ、共に生活をつくることを通じて子どもたちが、互いにその良さも苦手なことも丸ごと認め合い、一緒に過ごすことの楽しさや喜びを味わえる保育を続けている。集団生活が苦手な子も、安心・安定して一緒に園生活を過ごせるために、特に「空間」「モノ」「ひと」「時間」という要素が彼らの安心・安定の支えになるような保育を組み立てている。

・家庭、地域を含めた多様性のある共生社会実現に向けた取り組みと協力

〈家庭①ピアサポート〉…キラキラ会の開催

配慮が必要な子どもをもつ保護者のピアサポートの場（キラキラ会）を月に一度開催。子育ての悩み、家庭内のトラブルや園生活、あるいは就学に向けての相談等々、様々なテーマで語り合う集まりを、園の会議室や青少年交流センターにて実施している。保護者たちの想いを汲みながら木の花の特別支援コーディネーターがピアサポートとして参加しテーマを決め親と共に運営を担う。また言語聴覚士でもあり元金沢大学こどもの心の発達センター研究所協力員が必要な助言等を与えている。年々働く保護者が増え、平日のキラキラ会に参加しにくい保護者が増えたことから、今年度も学期に一度、土曜に「キラキラ会特別バージョン」を開き、子どもを遊ばせながら参加できるようにすることで、普段顔を合わせづらい保護者が出会うことのできる機会を持った。さらに今年度は、園と家庭との情報共有ができるように、平日のキラキラ会に対象となる園児のクラス担任が月ごとに参加した

〈家庭②家庭同士の出会い〉…「おしゃべりデイ」への支援

園児の家族にも多様な子どもたちとの出会いを通じて、多様な付き合い方を学ぶ場、機会を日常的に提供する（日常の送り迎えや行事、保護者会や、一日先生、保護者参画企画など）。また保護者会の企画「おしゃべりデイ」の中で「障がい」をテーマにする際には園の特別支援コーディネーターが支援を行い、今年度は「インクルーシブ保育ってなに？（障がい・国籍・年齢の垣根を超えた木の花の保育）」というタイトルで話し合う機会を設けた。

〈地域〉…交流や社会発信への支援

「ひまわり教室」をはじめとする多様な施設との人的な交流や市民団体やNPO法人、教育関係機関など、より様々な協力依頼を受けて支援・協力をスタッフ及び保護者にも呼びかける共生社会の実現に向けた社会的取組みへの協力を行っている（金沢城ブルーライト～自閉症啓発デイなど）。また石川県や金沢市からの依頼で発達障害支援の教育上の観点からの情報交換などにも協力している。

・「障がい」のある子どもの保護者の雇用

「障がい」への理解を体験的にもつ保護者を職員として雇用し、同様の環境にある保護者へのピアサポート的支援を促進している。

2 安全管理対策

- ・社会情勢、時代状況に見合う安全管理の規定、運用…防災規定、安全管理マニュアル、新型コロナ対応マニュアル

新型コロナを始め近年の大規模な自然災害（地震、豪雨、土砂災害等）、社会的な事件事故、近年の幼児教育・保育施設の事故（園バス置き去り）、保育者の不適切対応などを受けつつ、今年度も、コロナの対応マニュアルの作成と運用のほか、防災規定・安全管理マニュアルを全職員で見直しを図り、共有する。

元旦に起こった能登半島地震を受け、安全研修として、大規模な地震が起きたと想定し、避難訓練を行った。子どもたちには防災頭巾をかぶらせ、火災が起き、けが人も出たと想定しての訓練を行うことで、スタッフは各自の役割を再確認し、無理なくその役割をこなすことができるのかも再検討した。子どもたちにとっても、大地震を経験した後の避難訓練であったので、未満児であっても真剣に取り組む姿が見られた。

日常的には園バス置き去り事故を受けて出席確認の徹底を図り、朝のお集まり段階で出席していない園児の確認を職員室から保護者取るようにし、出欠全体の確認をスタッフ間で共有している。

新型コロナ感染症が5類相当に移行したことで、以前よりはゆるやかな感染対策に移行したが、引き続き玄関に非接触型検温器を設置し、登園時に手指の消毒だけでなく、子ども・保護者とともに検温に協力してもらっている。

- ・防災防犯避難訓練の実施 <4月5月6月7月8月9月10月11月12月3月（予定）>

未満児も含むこども園として毎年災害対応マニュアルを見直している。災害時における園外への避難訓練、家庭への引き渡し、連絡などを含め、多様な災害を想定し年間計画的に避難訓練を実施。また今年度より2次避難場所となった長町中学校への未満児も含めた2次避難先への移動も中学校の協力を得て実施した。

- ・学校安全計画の見直し

園医との相談のもと、園児の保健、衛生、安全管理などに園として留意する。今年度も、新型コロナウイルス感染症についての予防や対応についての注意事項を再検討し盛り込み、また子ども自身が身の回りの安全に関する意識を主体的に育むため、感染症や怪我、あるいは自然災害、火事、不審者などに遭遇した際の園児たちの学年のねらい（方向目標）を定め、危機に対しての自覚を促していく配慮や援助の仕方などを職員で共有し、日常や避難訓練等の折に子どもの様子を記録し必要に応じて指導等を行っている。

保護者には、春と冬前に保健に関する啓発案内を配布（感染症に罹患したときの登園停止期間など）、またワクチン接種履歴を提出してもらい、園での視診の際に参考にしている。

また毎年の金沢市の給食巡回査察（9月）による衛生環境の改善主に調理室を中心に食品の取扱い等留意し、子ども・保護者への衛生管理などの実践に活かしている。

- ・園内環境衛生調査の実施

学校薬剤師による衛生調査（7項目）を7月、さらにコロナ感染予防対策として換気・湿度・相対湿度の検査も1月に行う。園内各々の空間の容積と人数（大人・子ども）でどの程度の換気の頻度が必要か、どういう活動が濃度を上げるのか等のアドバイスを受け、現状のやり

方で概ね良好の調査報告を受ける。

・食物アレルギー表の作成

アレルギーのある園児には保護者に依頼して医師の処方による「アレルギー指示書」を作成してもらい、それをもとに職員間で共通理解を図り、併せて一覧表にして給食室に掲示する。給食時に保護者にも配慮を徹底し、アレルギー対応を行ってもらう。昨年度に引き続きアレルギー症状が出た際の対応マニュアルを園児個別に作成し、頓服やエピペン等を園に保管（エピペンの訓練の実施）、『給食ノート』も個別に作り、保護者との意思疎通も『給食ノート』を通じて図る。

・「お列」での集団下校

年中・年長児は降園時に家庭の方向により幾つかのコースに分かれて、職員が引率し集団で下校する。途中まで教師が引率しながら、園児の安全を確保し、また交通安全の実践的な指導を行っている。近年は、お列で降園せず、そのまま預かり保育する園児が増えてきているため、今年度も預かり保育の子も毎日自分のコースの「お列」に出るようにし、街中を歩く体験をする機会を増やしている。また幼稚園バスを持たず、歩いての遠足や公共の乗り物を利用した園外保育を実施しながら、その中で交通安全の意識、道路の歩き方、公共施設でのマナーなどの安全道徳教育を行っている。また今年度は、東警察署の職員の方による年長児を対象とした交通安全教室を行い、散歩等に引率補助となる保育サポーターにも参加してもらった。

・「危険」と向き合う保育の実践

縫い針などの裁縫道具、包丁などの調理器具、金づち・鋸などの木工道具、火を使った竈での調理など、「危険」が伴う体験も日常保育の中で取り入れることで、それらに対する具体的な知識・知恵・実際の現場の中での安全なやり方を学ぶ教育を実践している。

3 スポーツ活動

・四季を通じた野外遠足など

それぞれの学年のねらいに沿って、四季を通じて遠足等を行う。

春、年長児は卯辰山へ、年中児の親子遠足は大桑の「ぐるぐる公園」に行き、自然の中で目いっぱい体を動かしてきた。年少児は、「西部緑地公園」へバスに乗って出かけ、現地では保護者同士が親睦を図ることができるように子どもたちと色んなゲームなどをして交流を図った。また、年長児が七夕に合わせ法島のいしかわ交流センターまで往復歩いて、プラネタリウムを鑑賞してきた。夏には、年中・年少児は路線バスに乗り、「犀川緑地」「内川スポーツ広場」に出かけ、年長児は犀川で思い切り川遊びを楽しんだ後は、園庭でBBQでお腹を満たした。今年度は、ぷちちゃんと2歳のぐみちゃんもフラットバスに乗り、ミニ遠足に出かけた。秋には、以上児が縦割り5コースに分かれて出かけた。冬（早春）には3学期の最後に各学年で乗り物等を利用した遠足を予定している。なお普段の散歩等でも、それぞれの学年が地域資源を有効に活用している。

・運動会

今年度も犀川緑地で行った。広い空間で思いっきり身体を動かし、自然を感じ、自然も活

かしながらできた運動会だった。また、この運動会の取り組みをきっかけに、園外（河原）に出ることが多くなり、自然と地域に親しみ、体を動かすきっかけにもつながったと思う。

・アスレバルへの参加

今年度もアスレバルが西部緑地公園で開催され年長児が参加。5月から体操やダンス、パラバルーンなど身体を動かす取り組みを重ねて本番を迎え、広い競技場で多くの年長児と共に幼児体育祭を満喫することができた。

・お父さんたちと遊ぼう会などの取り組み

＜年長：6月 年中：5月 年少：7月

年長年中合同：10月 年少2歳児合同 11月 ＞

父たちの横のつながりを深めるために学年ごとに1回、また縦のつながりをより深めるために、年長と年中、また年少児とプチ及びぐみの2歳児、2学年合同によるお父さんたちと遊ぼう会を1回企画。働く保護者が増え、年少の降園時に中々母同士も顔を合わせる機会がないことから、今年度より年少の1回目は父だけでなく母も参加し家族ぐるみで交流を持つことができるように親子レクリエーションの日とした。おやじたち（親子レクリエーションでは母たちにも）に協力してもらいながら、各学年年2回ずつ実施（うち1回は異学年の縦割りで父親同士の交流も図った）。身体を使う企画や野外体験などを多く組み込む。

また今年度は、全学年親子を対象に親子レクリエーションの日を設定（6月10日）。異学年親子を3グループに分け、グループ対抗で子どもから大人まで体や頭を使って楽しむことができるゲームを行った。大人も夢中になって参加することで、普段顔を合わせることができない保護者同士が交流する良い機会となった。

・移動、動体遊具などの工夫

大型積み木、大きなダンボール、大きな布やロープ、大型変形のボール（ピーナツボール）やローラースケートなど身体を思いきり使い、バランス感覚などの感覚統合器官の発達に関わる素材を多く用意し、環境構成と遊具設定に配慮しながら、遊びを通じて身体発達を促している。

・＜子どもの動線を考慮した＞家具設計への配慮

ロッカーやテーブルなどの家具は収納の用途も果たせる一方で、くぐったり、登ったりといった身体全体を大きく使う遊びを誘導するよう設計、配置してある。時に家具は移動し活動に活用したり、部屋のレイアウトを変えたりすることで遊びの動線に変化を付けることもある。

・園庭樹木などを利用しロープアスレチックの設定

園内の果樹、樹木、植え込みの木道など園庭の遊具環境を整備し、身近に自然を感じながら身体づくりができるような保育環境を日常的に構成する。園庭樹木の伐採木片類でミニドームは腐食していた木材等を入れ替えて修復し、年長、年中のみならず年少やぷち、ぐみなども登ったり、隠れたり遊びに活用。またロープを多用したアスレチックをリメイクし、砦から回遊できるようにすることで何度も回ってみたり、修行ごっこする姿なども見られた。

4 文化・教養活動

・抹茶碗づくり

今年度、年長児の保護者が長町で陶芸をされていることもあり、2月に行われるお茶参観に向け、長町にある工房より講師を招き、抹茶碗づくりを体験した。茶碗を作るにあたり、工房を見学させてもらい、そこで茶碗の型づくりも体験させてもらった。どのような茶碗を作りたいのかデザイン画を描き、それを基に陶芸専門家スタッフの指導のもと、自分たちで粘土をこね器を作り、工房の窯で焼き上げてもらった。出来上がった抹茶碗は、木の花まつりでお茶碗ミュージアムとして展示した。

・お茶のお点前のお稽古と披露（年長）＜月2回＞

裏千家のお茶の先生によるお点前指導。お茶という日本文化に触れると同時に畳の部屋で緊張する時間も味わい、子どもたちの中での身体の切り替え、メリハリをつける。今年度は、木の花まつり（バザー）のときには、保護者や地域の方々に年長児が振る舞った＜11月14日＞。また、お餅つきときには、父、祖父たちにお点前でのご接待を子どもたちが行った＜12月1日＞。

・お茶会の開催＜2月26日、27日＞

卒園前にはお家の方を招いてのお茶会を園の和室にて実施予定。年長児が自分で作った茶碗を使用してお点前を披露する。

・お餅つき＜12月1日＞

祖父、父たちにお手伝いをお願いして、庭にレンガで竈を作り、火をおこし蒸籠でもち米を蒸して臼でつく、本格的餅つきを12月に実践。ついた餅はその場で食べ、ご近所にも配布する。使用する餅米は、田植えや稲刈り体験させていただいている田島町の田んぼで作ったものである。

・クリスマス会でのダンス鑑賞と参加＜12月21日＞

卒園児の保護者でもある社交ダンスの先生を園のクリスマス会に招き社交ダンスを園児と保護者の前で披露してもらった。また今年度は、地域でサックス奏者をしている高校生の卒園生から、子どもたちの前でサックスを演奏したいという話を保護者会から受け、目の前で本物のリズムや踊り、演奏を体感できる機会を設ける。今年度も、当日出演予定の音楽サークル保護者に限定し、そのほかの方々にはズームにてオンライン配信を行った。

・発表会 年少クラス＜1月26日＞年中クラス＜12月15日＞年長クラス＜2月9日＞

子どもたちの様々な表現会を学年ごとに開催。年少は普段の子どもたちの好きな遊び（「レストランごっこ」「いろいろなモノを使ってのお家づくり」）をお客さんの前で発表。年中は宇宙をテーマに、二つの創作劇を発表。年長は運動会の演技で表現した『海賊と宝物』のストーリーのその後のストーリーを二つのグループに分かれて創作し発表した。また発表会は保護者の表現発表の場も設けている。保護者も子どもたちと同質体験を行い、子どもたちをお客さんにして舞台に立つという自らの表現活動を通じて、子どもの表現の意味を感じ取ってもらう。今年度も保護者が子どもの活動、テーマとり

ンクした内容で発表を行い、子どもたちに連続した世界を体験できるような発表を見せて、子どもたちに刺激を与えてくれた。なおぐみ2歳児もプチちゃんと一緒に年少発表会に友情出演。

・近江町市場主催「ぼくの わたしの 好きな食べ物コンクール」への出品

年長児は、畑に植えた野菜写の写生、年中は自分たちで作ったピザを、年少児は何種類かの果物のうち自分の選んだ果物を描いて出品した。

・長土塀青少年交流センターへの出展

長土塀青少年交流センターより文化祭に飾る絵を出品してほしいとの依頼を受け、以上児が「笑顔」をテーマに、見た人が笑顔になれるような作品を出品する。年少はクレヨンで「笑った顔」を描き、年中は宇宙人に変身できる似顔絵を作り、年長は海賊になった自分を描き、協同して描いた海賊船に乗せて展示した。

・絵本の読み聞かせ

朝の自由遊びの時間、小学校で読み聞かせボランティアをしているアシスタントスタッフが絵本や紙芝居の読み聞かせをしてくれ、子どもたちが絵本に自然と触れる機会となっている。

・木の花祭り打ち上げお楽しみ企画

保護者会による前年度バザー収益で木の花祭りの打ち上げとしてのお楽しみ企画を開催。今年度は卒園生母による人形劇の鑑賞と園庭でポン菓子づくりの実演を見たあと、出来上がったポン菓子を食べた。

・ほろ酔いディスカッション<4月 2月>とおしゃべり d a y の開催 <6月 10月>

父親のピアサポートである木の花おやじ学級（金沢市の家庭教育学級）の取り組みの一つとして、父親同士の交流でもある座談会を幼稚園で年2回実施する。5月の会では、おやじの会会長自ら講師となり「紅茶セミナー」を開き、紅茶にまつわる雑学やアレンジティーの入れ方講習を開催、2月の会では、1月に起こった能登半島地震復興のためのチャリティイベントを開催予定。企画の後は、父たちで親睦を深めるほろ酔いディスカッションを行う。

また、母たちの希望により学年を超えて母たち同士が様々なテーマで語り合う「おしゃべり d a y」は今年度、6月に実施。母たちにとって新しい発見や再確認、出会いの場となるように連続した日程で実施した。

・ビデオトーク懇談会の開催

年長クラス<6月> 年中クラス<7月> 年少クラス<7月> 未満児クラス<12月>
年長・中合同 <12月> 年少・2歳児（ぐみ2歳含む）<2月>

これまでの日常的な幼稚園の生活、子どもの活動場面、遊びの様子などのビデオを見ながら、担任スタッフから提起されたテーマを話題に保護者同士で子育てや子どもたちの姿について語り合う座談会であるビデオトークのうち、上半期1回目を子どもたちの育ちについてざっくばらんに話し合う懇談会という形に変えて開催。特に仕事を持つ保護者も参加しやすいように午後と夕方の時間帯との2回に分けて、学年ごとに実施し**多数の**

参加者を得てクラスの様子などを共有することができた。ビデオトーク下半期2回目は、今年度も年長・年中合同、年少児と2歳児合同の機会を設けた。学年の枠を超え、子どもたちの育ちについてざっくばらんに話し合い、異学年の育ちを見ることで、下の学年の親はこれからの育ちを予想したり、また上の学年は学年が上がり成長した子どもたちの姿を感じたりする機会にもなった。

・サークル活動の展開

やりたい！と思った保護者が、色々なことに木の花暮らしを通じて楽しむことが出来るように、共通の趣味や興味関心に基づく多様な活動を、色々な大人たちで楽しみながらやってみる、そんな大人たちの姿を子どもたちに魅せたい！という趣旨のもと、木の花クッキングサークル・体にいいこと研究所・のらのら倶楽部・ごちゃまぜ音楽倶楽部・絵本サークル・大道芸club・赤ちゃんサークルの7サークルが昨年同様呼びかけ様々な活動を行った。赤ちゃんサークルは、今年度より在園・卒園児の母のみならず地域の方にも声をかけ、赤ちゃんを連れて園でざっくばらんに語り合う場を設けた。

今年度は、さらに職員がミュージカルサークル、保護者からはエコサークルの発案があり、新たに2つのサークルが発足した。スタッフ主体で活動していたサークル活動が、徐々に保護者からの提案で行うことも多くなってきている。また同様に保護者の発案で、小学生プロジェクト型サークルも発足した。原則週に一度、主に卒園生で地域の小学1年生を対象とし、保護者の見守りのもと、子どもたちで企画から実行、または課題の設定から解決策のまとめまで行うための場として、提供している。

5 地域交流など体験活動

○実施場所が幼稚園での交流事業

・未就園児の園開放「木の花で遊ぶ？～ワイワイガヤガヤ体験会」「ぷちぷち会」の開催

ワイワイガヤガヤ体験会（主に2歳児対象）

< 5月 6月 7月 9月 10月 11月 12月 1月 >

未就園児とその保護者を対象にした遊び体験会である園開放事業を月に一度実施。幼稚園の遊び環境を広く園外の未就園の子どもと家庭に提供し、子どもと一緒に保護者も遊びながら他の家族とも相互交流できる機会をつくる。

ぷちぷち会（主に1歳児対象）

<5月 6月 7月 9月 10月 11月 >

1歳児を対象としたワイワイガヤガヤ体験会の平日版も実施している（ぷちぷち会）。

・未就園児の親子登園 ワイワイ倶楽部の活動<5月～1月 原則火曜午前中 除 8月>

地域の未就園の親子登園を平日に実施。登録制にすることで名前と顔が在園児にもわかるように配慮し、未就園児親子と在園児との交流の場も設ける。今年度より、毎週火曜の午前中に設定し、登園した親子は、園内・園庭の好きな場所で遊んだり、主に年少クラスや2歳児クラスの活動に混ざったりするなど、幼稚園生活を体験することができるようにした。

・夕涼み会 <8月26日>

今年度、保護者からの要望もあり、初めて土曜日の夕方に開催した。コロナ禍以来、久し

ぶりに分散型にせず行うことができ、地域の方や卒園生なども来園しにぎやかな雰囲気の中で開催することができた。

- ・同窓会

コロナ禍以来、全学年合同での同窓会を開催。

- ・おじいちゃん・おばあちゃん いらっしゃいの会

久しぶりに対面式で行った祖父母の会では、たくさんの祖父母の方に来ていただいた。コロナ禍以前のように、ホールで各学年簡単な出し物を披露した後は、学年ごとに分かれ、祖父母との親睦を深めた。祖父母が来ていない子も、友だちの祖父母との交流を深めることができた。また、地域の方にも声掛けをしたところ、足を運んでいただき、中には出し物が終わった後の年長児の海苔巻きづくりのクラス活動まで参加してくださる方もおり、地域のお年寄りとも交流を深めることができた。

- ・木の花まつり（バザー）＜11月14日～18日＞

今年度は、仕事を持つきょうだい児の保護者も買い物に来やすいように、2学年合同で開催した（11月14日 年長・年中、11月16日 年長・年少）。また木の花祭りアフター版として年長児がお帰りからおのこりの時間帯にもお店を開き、年長児が交替で店番を務め、お仕事等で来店できなかった保護者にもお店の様子を知ってもらう機会を設けた。木の花祭りの大人版は第三土曜日に開催。2部制などの人数制限の解除や飲食解禁など従来のような形で開催することができた。卒園生等も売り切れごめんのお店など開き幅広い保護者同士の交流にも繋がった。また今年度は、11月のワイワイ会を木の花まつりの日に設定し、未就園児とその保護者にも買い物にきてもらった。

- ・「子育て相談室」を開設 ＜毎週金曜日＞

言語聴覚士の先生による教育・育児相談。在園児のみならず卒園児、未就園児、他の幼稚園・保育園・地域の子育て家庭など、地域に開かれた教育相談事業を展開する。

- ・日常的保育での地域交流活動

今年度も子どもたちはご近所のお店への買い物や園外施設への散歩、地域探索などを日常的な保育の中で行い、お泊り保育では銭湯に入る体験をしたり、今年度のお泊り保育が「まつり」だったこともあり、年長児が作った「おみこし」を担いで普段お世話になっている地域の方々に招待の手紙を届けた。また、河原で運動会の練習をしていると地域の方が見に来て応援してくれたり、子どもたちと地域の方との交流を図ることが出来た。

○実施場所が幼稚園以外での事業

- ・犀川神社への春秋の祭礼 ＜5月 10月 1月＞

左義長に神社を年中児が訪問。左義長を見学しお参りをするなど参拝した。

- ・保護者会企画「木の花ハロウィンウォーク」

今年度も、保護者会が幼稚園周辺地域資源を活用し、ハロウィンの時期に仮装してウォークラリーを行い、たくさんの親子が参加した。

6 食育の推進

・幼稚園の庭での野菜の栽培と保護者の参加 <通年>

庭でプランター・コメ袋などを利用し、子どもたちが夏野菜を種や苗から育てる。植えたい野菜を相談し、近所の園芸店へ子どもたちが買い物に行き、苗植えなどを行い、当番を決めて水遣り、草むしり、収穫などを行う。収穫した野菜はそのまま食べたり、子どもたちや保護者のクッキング活動に使用したりなどで使用。畝作りや棚作りなどを保護者に募り園芸活動を支えてもらう。

・地域のご近所の庭を利用した畑で、野菜の栽培<通年>

幼稚園の近所の方の申し出により、近所の方のお庭での畑利用が可能になり、在園の保護者や地域の方々の協力を仰ぎ、畑を作る。今年度はお芋の苗を植え、水遣りや草むしりなどを行いながら野菜を育て、秋にはお芋掘りを行い、お芋を使ったクッキングなどに活用した。

・田島町の田んぼでの田植え・稲刈り体験

農家さんのご厚意で、春には餅米の田植え(今年度は雨天のため中止)・秋には稲刈りを体験させてもらう。昔ながらのやり方での田植えや稲刈りの体験したい親子を募っての自由参加で開催。収穫した餅米は冬の餅つきで園児たちが味わった。

・園庭での田んぼ

上記に記した田植えで余った苗を園に持ち帰り、年中児が園庭に田んぼを作り、田植えを行った。秋には、実った稲を刈り、稲刈り体験も。また、稲はお正月に園に飾るしめ縄を作るなどして、存分に活用した。

・子どもたちのグループのクッキング <月1回程度>

年長児が少人数で給食作りを担当する。近所のお店に食材の購入に出かけ、買い物も体験する。畑の野菜も利用してクッキングを行う。

・年中児による大寒に合わせた味噌作り <2月>

三日間かけて大豆を洗うところから年中児が取り組む。出来た味噌は寝かせておき、半年後、食べられるようになってから木の花まつりやグループクッキングなどに活用する。

・年少児による秋のりんご狩り <11月>

つつじヶ丘のりんご畑に出かけてりんご狩り。もいで、その場で皮付きのまま食べる体験。またその畑でとれたりんごを使って子どもたちと作ったジャムを商品として活用する。

・木の花まつりなどでの食育の取り組み <11月>

子どもたちの取り組みの中でそれぞれ学年のお店作りの中に、食に関わるお店を出店。試食の取り組みを含めて食材の仕入れ・購入・料理・販売を実践することで様々な食に親しむ。

・園庭にある果樹での果実の利用

園庭にある果実(夏みかん、梅、すもも、杏、栗、柿、アケビ、ぐみなど)を季節ごとに子どもたちが採取し、もいでそのまま食べたり、茹でて食べるなどしつつ、日常生活の中に「食」

につながる季節感を感じる環境設定と取り組みを行う。

・ **柿・梅・柚を使っの料理**

秋には卒園児（在園児）のお宅から柿・柚をたくさんいただいた。それを使って梅シロップ、**ドライ柿・柚シロップ**作りをした。長期間かけて出来上がる過程を間近に見ながら過ごし、出来たシロップやドライ柿を給食やおやつとしてみんなで味わった。また、ぐみの子たちは、**散歩途中で見つけた「ざぐる」**を使いジュースやジャムなど作り、木の花まつりの商品にした。

・ **デッキテラスや屋上、園庭の木陰などでの昼食**

季節に応じ園内の様々な季節を感じられる場を通じて食べる楽しさを集団で味わう。

・ **給食先生による自園調理**

管理栄養士によるメニューと調理員による手作り給食をお弁当の日を除いて提供する。温かいものは温かく冷たいものは冷たく提供され、また窓から作り手の姿が見えることで、子どもたちは安心と給食の身近さを感じ、給食を楽しみにする子が増えている。

・ **保護者会クッキングによる食育活動** <月1回程度>

保護者会にクッキング係を設け、子どもたちが普段食べない野菜や魚、自然素材、地のものなどを使ったり、季節の行事にあったメニュー等を考案してもらう。保護者が交代で調理配膳などを担当しながら、手作りの料理を子どもたちに提供する取り組みである。

・ **クッキングサークル、体にいいこと研究所等のお楽しみクッキング**

サークル活動の一環として、おやつ作りや絵本の料理などを平日、あるいは土曜日等に開催し、多様な食の楽しみを味わった。

・ **「ランチの日」の設定**

今年度より、以上児について、決められた時間帯のなかで自分のタイミングで給食時間を決める「ランチの日」を設定した（場所が主にホール）。自分のタイミングで食べることができるので、遊びや活動を優先する、お腹を満たすことを優先する、を選ぶことができ、空いている席で食べるので、自然と異学年交流につながった。また、ランチの日の配膳には保護者からのボランティアを募ったところ、たくさんの協力を得られ、その保護者達からも子どもたちの様子を見ることができているのがいい、との意見をもらっている。ホールを使うことで昼食後の遊びについての制限があったり、行事前には設定することが難しかったり課題もあり改善点もあるが、今後も続けていければと考えている。

7 環境教育の推進

・ **お泊り保育での環境教育** <7月15日16日>

年長児が計画や準備から行う。料理やテント張り・片付け、夜のお楽しみ（園内肝試し、光のショーなど）、朝食準備やテントの片付けなどの生活に関わる総合体験の取り組みを行う。今年度は「まつり」をテーマに、夕食のメニューもそれにちなんだものを作っていた。また、前述したとおり、お世話になっている地域の方々に当日のお祭りに来ていただけるよう作った「みこし」を担いで案内を配るなど、地域を意識した取り組みも行った。

- ・ **日常的な自然体験活動**

園庭での果樹、広葉樹などの木の実・枝・落ち葉などを利用した遊び。カメ、ザリガニ、メダカの飼育などを通じて生き物や自然への理解を深める。

- ・ **園庭整備事業（園庭わくわくプロジェクト）**

ここ数年かけて続けてきた園庭の環境整備を園児と希望する保護者で行う。大人と各学年の子どもがコラボしてできるテーマを取り入れ、初夏、秋の2回実施した。「安心して遊べる環境づくり」をテーマとし、今年度は庭の木製品のペンキ塗りや木々の剪定や庭のおもちゃを置く棚・木道などの補修をしてもらうことで、保護者にも園庭の自然環境を意識するきっかけになった。

- ・ **園庭の清掃活動**

子どもたちと側溝掃除や落ち葉掃除などを秋口には日常的に実施する。

- ・ **コンポストの作成と活用**

園庭の一角に設置された手作りの生ごみ処理機（キエーロ）に、食品ロスを減らすために、給食調理で出た生ごみや残飯などを入れ、たい肥作りしている。できたたい肥を、畑に活用している。このキエーロには各種幼虫がいたり、園児たちに驚きや楽しみが見いだせる場所になっていた。

- ・ **廃材利用の遊びの推進**

ペットボトル、牛乳パック、容器類、ダンボール、木材などの廃材なども利用した遊びの創造、保育教材の作成などを通じて、身近な素材を二次、三次利用することでごみの減量化に寄与する。また保護者からも「ごみ」として捨てる廃材などを園に持参してもらうなどの取り組みを行う。

- ・ **ごみのリサイクル運動 <月1回回収>**

エコボックスを保育室、職員室、ホールほか多数設置。リサイクル業者と提携し紙類、ダンボール、空き缶のリサイクルを促進。リサイクルされたトイレットペーパーを園内で使用し、子どもたち、保護者にリサイクルの意識を高め、園内のごみの減量化に取り組む。

- ・ **プール排水のエコ利用**

ペットボトルを繋いだ水路を作り屋上プールの水を園庭の樹木の水やり用に活用。流れ出る水を遊び等にも子どもたちは利用していた。

8 小学校との連携

- ・ **中央小学校の運動会観戦**

6月の運動会に年長児が感染に出向く。

- ・ **マラソン大会の応援**

秋に犀川で行われる中央小学校のマラソン大会に、年長有志が応援に出かけた。

・年長担任の小学校の一日先生体験

年長担任の一人が幼少接続の一環として、中央小学校の一日先生体験に参加し、小学校の1年生担任の先生と話し合いの場を持った。

・各学校との引継ぎの連携

就学先の学校との引継ぎを年度末から新年度初めに行う。また配慮の必要な子どもたちには指導要録のほかにも「育ちのノート」を保護者とともに作成し、学校と保護者と連携をとりながら引継ぎを行い、学校生活への滑らかな移行へと努める。卒園生には入学式、卒業式に、各学校にお祝いメッセージを送付、掲示してもらう。

9 新設・改修した教育施設

・用途変更に伴う各種非常用設備の設置

非常用照明/消防署直通火災通報装置/防災垂壁（ボード・シート）/排煙装置の増設と連動のOP装置など（年度内に終了予定）

・木製ドームの修繕 ・樹木を利用したのロープアスレチック ・木道の修復など

10 学校評価の実施（学校関係者評価）

・幼稚園の自己評価

毎年度3学期に園長及び教職員で実施。自園の重点課題と取り組みをそれぞれが客観的評価に努め、次年度への重点課題を探る。

・関係者の学校評価

年度末に園の自己評価をもとに保護者、地域、卒園生、有識者などの関係者による幼稚園評価を実施し客観的な視点での幼稚園の現状を探り、園の課題を見極め、ヒントやアイデア等を提供してもらうなど、よりよい保育の展望を描ける材料として活用している。

〈学校関係者評価委員の構成メンバー〉

学校評議員（学識経験者、卒園生、保護者代表）、監事、保護者会役員、おやじの会役員（任意）、お茶の先生

〈令和5年度 自己評価・関係者評価の実施・結果公表・設置者への報告〉の流れ

自己評価の実施と集約	令和6年1月
自己評価の設置者・理事会・評議員会への報告	令和6年2月
自己評価の結果公表	平成6年3月下旬（予定）
関係者評価委員による関係者評価の実施	令和6年3月下旬（予定）
設置者・理事会・評議員会への各関係者評価の報告、公表	令和6年5月下旬（予定）